

民主党・無所属の会 市議会レポート

【桜区版】12月号

編集・発行：さいたま市議会議員 阪本かつみ

民主党・無所属の会さいたま市議団 <http://www.minshu-mushozoku.jp>

「議会改革」実現に向け活動中！

阪本かつみの質問で学校施設耐震化

1年前倒しを市長が表明

12月定例会が11月25日開催され、補正予算案など64議案が提出されました。

提出された主な議案は、昨今の経済不況などを鑑みて市長、副市長、職員、議員などの給料・期末手当などを削減する条例改正案など。

また、11月30日から3日間にわたり行なわれた一般質問で私は、地球温暖化や学校施設耐震化、マンション問題などについて市長の見解を問うた。



さいたま市議会議員

阪本かつみ

保健福祉常任委員会 副委員長

決算特別委員会 理事

見沼田圃将来ビジョン特別委員会 委員

都市計画審議会 委員

コンパクトなまちづくりに対応した土地利用検討委員会 委員

阪本かつみ事務所

〒338-0836 さいたま市桜区町谷 3-24-15 TEL 048-710-4022 FAX 048-710-4023

E-mail: sakamoto-k@kfx.biglobe.ne.jp

阪本かつみホームページ アドレス

<http://www7a.biglobe.ne.jp/~sakamoto-k>

12月2日埼玉新聞より

学校耐震化でさいたま市長

1年前倒し表明

さいたま市の清水勇人市長は1日に行われた市議会12月定例会の一般質問で、市立学校施設の耐震化完了の時期を従来の計画よりも1年前倒しし、2012年度末までに行う考えを表明した。清水市長は「一学校は児童・生徒が一日の大半を過ごす場であり、地域の避難場所にもなる防災拠

点。子どもたちの安全を守りたい」と語った。阪本克己議員（民主党・無所属の会）への答弁。市教育委員会によると、市立小中学校と高校、合わせて163校の耐震補強が必要な校舎、体育館など計679棟を対象に診断・工事を実施している。当初は15年度ま

で100%完了を目指していたが、地震防災対策特別措置法改正に伴う国庫補助率の引き上げなどを受け、昨年12月に完了時期を2年前倒しした。今回の市長の表明で、当初の計画よりも3年早く学校施設の耐震化が完了することになる。09年度は54棟の補強工事を行っており、年度末までの耐震化完了は計403棟、施設全体の約59%となる見込み。10年度以降3年間で残り276棟の工事などが必要とな

答弁する清水市長



り、かなりのハイペースに事業を進めなければならない。財源には、文科科学省のスクールニューディール構想の国庫補助金などを活用するとい

（高橋功）

阪本かつみ一般質問 項目

1. 二酸化炭素（CO2）排出削減について
 - 1) 新クリーンセンターについて
 - 2) 生ごみ処理について
 - 3) 下水処理場での生ごみ処理の可能性について
 - 4) バイオディーゼル燃料(BDF)について
2. マンション建設におけるルールづくりについて
 - 1) 高度地区の指定について
3. 学校施設耐震化について
 - 1) 学校施設耐震化の進捗状況について
 - 2) 学校施設耐震化完了目標時期について

バイオディーゼル燃料 BDFとは

使用済みのてんぷら油などの廃食油を原材料として再生させた燃料。
ディーゼルエンジンやボイラー等の燃料として軽油の代替として使われている。

○ 新クリーンセンターについて

阪本 ゴミ焼却施設は多くの二酸化炭素を排出する施設のひとつだとと思いますが、二酸化炭素削減対策はどのようになっていますか。
業者選定に当たって、二酸化炭素削減対策などの評価基準など、その選定基準について伺います。

環境局長 二酸化炭素の排出量及び削減量の算出、熱回収率、発電効率の向上、省エネルギー等について、具体的な提案を入札説明書に求めています。なお、これら提案に対しましては、審査の過程において高い配点で加点評価を行なうこととしております。

○ マンション建設におけるルールづくりについて

阪本 マンション紛争の原因のほとんどは、建物の高さが高すぎることによるものです。それにより地域の町並みや環境が破壊されることや日照が奪われることへの批判です。こうした問題解決に、建物の高さに新たなルールを加える高度地区を活用してはいかがでしょうか。見解を伺います。

高度地区とは、用途地域内において市街地の町並みや環境を維持したり、より高度な土地利用を促すために建物の高さに最高・最低の制限を加える地区のことです。

技監 現在、さいたま市にふさわしい高度地区のあり方について整理を行なっております。平成 22 年度には、建物現況調査と同時並行で高度地区の指定基準の検討を行なう予定としており、平成 23 年度には、建物現況調査の結果や都市計画基礎調査のデータを参考に、市街化区域の 8 割を越える住居系用途地域における高度地区の指定案の作成を行なう予定です。
そして、平成 24 年度に、都市計画決定へ向けた手続きを実施する予定です。